

投票所別対象地区

投票区	投票所名	対象地区	投票区	投票所名	対象地区
第1投票区	邑楽町公民館	天王元宿、十三坊塚、上下西宿、前瀬戸宿、千原田向地	第7投票区	高島幼稚園	藤川、秋妻、一本木
第2投票区	邑楽町立集会所	横町化楽、光善寺、新中野	第8投票区	邑楽町勤労青少年ホーム(ヤングプラザ)	大根村琵琶首、洗沼、石打
第3投票区	明野公民館	前谷東原、鶴新田、明野、下中野(1~6班、12・13班)	第9投票区	邑楽町産業研修会館(長柄公民館)	坪谷、水立大黒
第4投票区	鶉区民館	鶉上、鶉下、下中野(7~11班、51班)	第10投票区	第25区ふれあいセンター	西ノ根宮内中島、馬場大林、寺中
第5投票区	邑楽町役場	前原	第11投票区	狸塚総合研修センター	十三軒、店高原、本郷江原
第6投票区	11区公民館	谷中蛭沼、住谷崎	第12投票区	赤堀転作促進集落センター	古家十軒、大谷端宿赤東、開拓

投票所一覧表

① 邑楽町公民館	② 邑楽町立集会所	③ 明野公民館	④ 鶉区民館
⑤ 邑楽町役場	⑥ 11区公民館	⑦ 高島幼稚園	⑧ 邑楽町勤労青少年ホーム
⑨ 邑楽町産業研修会館	⑩ 第25区ふれあいセンター	⑪ 狸塚総合研修センター	⑫ 赤堀転作促進集落センター

4月は統一地方選挙の月です。

県議会議員選挙 町議会議員選挙 に行こう!

群馬を創る 邑楽を創る あなたの一票!

4月は統一地方選挙の月です。邑楽町でも、群馬県議会議員選挙と邑楽町議会議員選挙が行われる予定です。選挙は、私たちの意見を政治に反映する大きな機会です。その中でも町や県の議会議員選挙は一番身近なもの。大切な一票、棄権しないで、みんなそろって投票しましょう。

投票日・時間

群馬県議会議員選挙 4月10日①
邑楽町議会議員選挙 4月24日②
午前7時から午後7時までです。
※余裕をもってお越しください。

投票場所・持ち物

投票所と投票区域は、左ページの表のとおりです。選挙権のある人には入場券が送られますので、投票の時には忘れずにお持ちください。入場券が届かない場合や、なくしてしまったときは、町選挙管理委員会にご連絡ください。

投票のできる人

群馬県議会議員選挙
① 邑楽町に転入した人で、平成22年12月31日以前に転入届がされ、引き続き邑楽町の住民基本台帳に記録されている人
② 平成3年4月11日以前に生まれた人で、引き続き邑楽町の住民基本台帳に記録されている人

邑楽町議会議員選挙

① 邑楽町に転入した人で、平成23年1月18日以前に転入届がされ、引き続き邑楽町の住民基本台帳に記録されている人
② 平成3年4月25日以前に生まれた人で、引き続き邑楽町の住民基本台帳に記録されている人

※ 邑楽町議会議員選挙は、選挙期間中にほかの市町村に住所を移した人は投票できません。

期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどで投票所で投票できない人は、期日前投票をすることができま

期日前投票

▼ 期間
群馬県議会議員選挙 4月2日①～9日④
邑楽町議会議員選挙 4月20日⑤～23日⑥
▼ 時間
午前8時30分～午後8時
▼ 場所
邑楽町役場1階ロビー
※ 入場券をお持ちください。

郵便などでの不在者投票

病院や施設での不在者投票
県選挙管理委員会の指定した病院や施設などに入院、または入所している人は不在者投票をすることができます。病院長または施設長に申し出てください。

郵便による不在者投票

身体が不自由で投票に行けない人のために、郵便で投票できる制度があります。該当する人は事前に申請してください。

▼ 対象
要介護状態区分が要介護5の人や身体障害者手帳、または戦傷病者手帳の交付を受けている重度の身体障害者

▼ 申請方法
所定の申請書に必要な事項を書き、介護保険の被保険者証や身体障害者手帳・戦傷病者手帳を添えて申請する

※ 申請書は、町選挙管理委員会にあります。

▼ 申請・問合せ
邑楽町選挙管理委員会(役場総務課内) 47-5002

邑楽町議会議員選挙 立候補予定者説明会

邑楽町選挙管理委員会では、4月24日⑥執行予定の邑楽町議会議員選挙の立候補予定者を対象にした説明会を行います。立候補予定者やその関係者は、必ず出席してください。

▼ 期日 3月22日⑥
▼ 時間 午前10時
▼ 会場 邑楽町役場3階大会議室
▼ 内容 立候補届け出手続きの説明など
▼ 問合せ 邑楽町選挙管理委員会